

江東区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

1. 計画における各指標の推移

(1) 基本指標

項目	令和2年度	令和3年度	前年度比	目標値 令和13年度
区民1人あたり1日の資源・ごみの発生量 (g/人日)	656	641	△ 15	561
区民1人あたり1日の区収集ごみ量 (g/人日)	480	468	△ 12	391
資源化率 (%)	27.2	27.4	0.2	30.7
大規模建築事業者の再利用率 (%)	71.73	72.10	0.4	74.7

(2) モニター指標

項目	令和2年度	令和3年度	前年度比
最終処分量 (t)	355,436	298,763	△ 56,673
温室効果ガス削減効果 (t-CO ₂ /年)	27,131	27,628	497
容器包装プラスチック	6,483	6,510	27
発泡スチロール	1,537	1,504	△ 33
古紙	3,612	3,577	△ 35
びん	543	522	△ 21
アルミ	5,577	5,574	△ 3
スチール	636	585	△ 51
ペットボトル	8,151	8,351	200
古着	592	1,005	413
区民1人あたりの費用 (円)	13,065	13,616	551
資源1tあたりの費用 (円)	62,748	64,208	1,460
集団回収	8,300	8,133	△ 167
古紙	27,409	45,944	18,535
びん	42,191	40,767	△ 1,424
缶	147,334	133,467	△ 13,867
ペットボトル	161,553	141,686	△ 19,867
容器包装プラスチック・発泡スチロール	161,089	162,537	1,448
その他	147,134	148,650	1,516
【参考】資源1tあたりの売却費 (円)	7,580	8,855	1,275
集団回収	0	0	0
古紙	4,600	4,217	△ 383
びん	298	283	△ 15
缶	79,151	134,373	55,222
ペットボトル	53,628	45,343	△ 8,285
容器包装プラスチック・発泡スチロール	0	0	0
その他	12	0	△ 12
ごみ1tあたりの費用 (円)	53,284	59,697	6,413

○モニター指標の増減理由

① 温室効果ガス削減効果

3年度は資源化による温室効果ガス削減効果が大きい古着の回収量が増えたため、温室効果ガス削減効果は増となった。

② 区民1人あたりの費用

清掃リサイクル事業関連経費増が、人口増の伸び率を上回ったため、区民1人あたりの費用は増加している。

③ 資源1tあたりの費用

資源の収集運搬及び処理に係る経費が増加し、回収量が減少したため資源1tあたりの全体の費用は増加している。

※「その他」に含まれる品目は、「乾電池」「蛍光灯」「古着」「小型家電拠点回収」「粗大ごみからの小型家電分別回収」と「不燃ごみ」を合わせた6品目である。「不燃ごみ」の資源化は回収量が多く経費もかかる。

④ 資源1tあたりの売却費、

缶の売却単価が大幅に上昇したため、資源1tあたりの売却費は上昇した。

⑤ ごみ1tあたりの費用

収集・運搬・処理・処分に要した経費が増加し、ごみ量が減少したため、ごみ1tあたりの費用は増加した。

(3) 取組指標

項目	令和2年度	令和3年度	前年度比
集団回収団体（団体）	743	731	△12
リサイクル講座（参加者数）	0	0	0
出張勉強会（実施団体数）	0	0	0
生ごみ減量推進事業（実施世帯数）	89	121	22

※ それぞれの指標の算出方法等については、別紙を参照

2. 令和4年度の主な取り組み

(1) 電動式生ごみ処理機購入助成を開始

燃やすごみの3分の1を占める生ごみの減量化を図るため、区では生ごみ減量資器材を貸与して区民に生ごみ減量に取り組んでもらう「生ごみ減量推進事業」を実施している。住宅事情などで生ごみ減量資器材の利用が難しかった方にも生ごみ減量に取り組んでもらえるよう、令和4年10月から新たに「電動式生ごみ処理機」の購入費に対し2分の1（最大2万円）を助成する制度を開始した。

(2) フードドライブ常設回収窓口を拡充

食品ロスを削減するため、一般家庭から余った食品を持ち込んでもらうフードドライブ事業の常設回収窓口について、従前より設置している清掃リサイクル課と無印良品東京有明の2か所に加え、令和5年1月から区内の各文化センター・スポーツセンター計15か所に常設回収窓口を新たに設置し、常設回収窓口を拡充した。

(3) パソコン・小型家電の宅配回収を開始

パソコンを主とする小型廃家電等の再資源化を促進するため、既存の小型家電回収方法（拠点回収・ピックアップ回収）に加え、令和4年9月から、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、宅配便による使用済パソコン等小型家電の回収を開始した。

3. 今後の展開

(1) 製品プラスチックの資源化を開始

燃やすごみの減量とごみ焼却時に発生するCO₂削減のため、令和5年10月から、製品プラスチックの資源回収を開始する。既存の容器包装プラスチックの日をプラスチックの日とし、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括回収する。10月の一括回収開始に向け、清掃車への周知ステッカー貼付、区施設等への周知ポスター掲示、啓発動画の作成、周知啓発チラシの全戸配布・区報特集号の配布、住民説明会の実施など、区民に向けた事前周知を集中的に実施する。一括回収した両プラスチックのより効果的・効率的な再資源化手法について引き続き検討を行っていく。

(2) リフューズ・リデュースの一層の推進

ごみ減量で重要なことは、ごみを発生させないことであるため、リフューズ・リデュースを区民・事業者が積極的に取り組むよう情報発信を行う。

4. 令和5年度清掃リサイクル事業にかかる予算の概要

(単位：千円)

事業名	4年度	5年度	増減	方向性	事業概要
使わなくなった机・イス等を利用した海外支援事業	207	175	△32	維持	区立の小・中学校で使わなくなった机・イス等を修理し必要とする国へ提供することにより、こどもたちの「物を大切に作る心」「他者を思いやる心」を育成することを目的とした、区・NGO・NPOの三者協働による海外支援。
一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	1,947	2,090	143	維持	江東区一般廃棄物処理基本計画の進行管理に用いるごみ組成の分析・調査等。
清掃事務所管理運営事業	82,567	74,555	△8,012	維持	清掃事務所、環境学習情報館の維持管理及び清掃事業の運営。
清掃一部事務組合分担金	2,072,790	2,267,458	194,668	維持	ごみの中間処理を行う東京二十三区清掃一部事務組合の分担金及び廃棄物運搬請負契約に関する事務、一般廃棄物処理業等許可事務を行う東京二十三区清掃協議会に対する負担金。
清掃事務	1,184	1,218	34	維持	清掃リサイクル課の管理事務。
ごみ減量推進事業	11,248	12,694	1,446	レベルアップ	ごみ減量推進のため、清掃関連施設等の見学、環境フェアや区民まつり等への参加、資源・ごみ分別アプリの配信、生ごみ減量に向けた堆肥化資器材等の貸与、区内飲食店を対象とした「食べきり協力店登録事業」等により、清掃・リサイクル事業を普及、啓発。
粗大ごみ再利用事業	80	82	2	維持	ごみ減量啓発のため、収集した粗大ごみを再生し、有償により提供。
ごみ収集運搬事業	1,977,788	1,975,617	△2,171	見直し	家庭、事業所から出るごみの収集運搬。 ごみ収集計画量：燃やすごみ11万4,660t、燃やさないごみ3,838t、粗大ごみ3,744t
動物死体処理事業	11,991	14,061	2,070	維持	自己処理できないペット等動物死体の有料処理及び都道・区道上の動物死体処理。 処理件数：有料365件、都道84件、区道317件
有料ごみ処理券管理事業	28,674	40,703	12,029	レベルアップ	有料粗大ごみ処理券及び有料ごみ処理券の印刷と交付。

					5年度は、10月の廃棄物処理手数料改定に伴う新券の印刷及び発行。
ごみ出しサポート事業	10	10	0	維持	清掃職員が対象者宅の玄関先に出されたごみを戸別収集。 収集戸数：819件
清掃車両管理事業	30,788	64,718	33,930	維持	清掃車両の維持及び運行。 保有台数：小型プレス車7台、軽貨物車7台、連絡車5台、広報車1台
一般廃棄物処理業者等指導事業	266	274	8	維持	一般廃棄物処理業者等に対し、立入検査等を実施し、事業系一般廃棄物の適正処理を行うよう指導。
大規模事業用建築物排出指導事業	1,182	1,393	211	維持	事業用途に供する床面積の合計が3,000㎡以上の建築物の所有者等を対象とした各種届出、立入調査、指導、講習会を実施。
資源回収事業	1,610,121	1,902,027	291,906	レベルアップ	びん、缶、ペットボトル、容器包装プラスチック、発泡スチロール、古紙等の資源物の分別収集と再商品化。 資源の抜き取り防止パトロール。 5年度より、新たに製品プラスチックの資源回収を開始し、容器包装プラスチックとの一括回収を実施。
集団回収団体支援事業	90,880	90,572	△308	維持	集団回収実施団体に対して、回収量に応じた報奨金を支給。 回収量：1万2,531t 団体数：729団体（1月～12月に回収実績があった団体数）
集団回収システム維持事業	13,833	13,821	△12	維持	市況の変動で集団回収が影響を受けないよう調整し、回収業者に雑誌回収量に応じた奨励金を支給。 雑誌回収量：3,442t
本庁舎外施設資源回収事業	19,444	20,006	562	維持	区役所の本庁舎以外の施設から排出される古紙・びん・缶・ペットボトル・蛍光管・乾電池・プラスチックを回収。
不燃ごみ資源化事業	131,568	120,661	△10,907	維持	ごみ減量及び埋立処分量の削減と資源化率向上のため、収集する不燃ごみ全量の資源化を実施。
エコ・リサイクル基金積立金	293,918	236,296	△57,622	維持	古紙売払収入・分別回収資源売払収入・電力売払収入を原資とし、循環型社会の推進及び都市生態系の保全に寄与する事業の財源とするための積立て。 5年度充当事業 「不燃ごみ資源化事業」に1億2,066万1,000円
清掃事務所改修事業	0	555,196	555,196	新規	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修 事業期間：2年度 実施設計 5年度 工事 総事業費：5億6,729万6,000円